

# 川越市防災ラジオ

申込み期間：令和6年7月1日(月)～7月26日(金)

- ・災害時に市が発信する緊急放送（Jアラート・気象特別警報や地震速報等）をラジオ川越（FM88.7 MHz）の電波を利用して自動的に最大音量で受信する起動機能を備えたラジオを低額で販売します。
- ・緊急放送の受信にはラジオ川越が聴取できることが必要です。事前にラジオ川越の受信確認をお願いします。（必要な方にはデモ機の貸出し有、要申請。※数には限りがございます。）
- ・定時音楽放送やその他一般放送は流れませんのでご注意ください。

## 【主な機能】

- 緊急放送時自動起動
- 緊急放送時自動チャンネル切換え
- 録音機能付き（最大15分）
- 停電時自動ライト点灯



※イメージ写真

## 《販売方法》

【申込み期間】 令和6年7月1日(月)～7月26日(金) ※郵送は当日消印有効。

【販売対象者】 市内居住者・法人等（事業所や自治会、任意団体）。

【販売台数】 500台 ※1世帯（1法人等）につき1台の販売。

【優先販売】 申込み多数の場合は、災害警戒区域（注1）内居住者の方や避難行動要支援者（注2）の方でスマートフォン等（スマートフォンや従来型の携帯電話、タブレット等）の防災情報入手手段を所有していない方を優先の上、抽選で購入者を決定します。

### ○注1：災害警戒区域

ア. 川越市水害ハザードマップに記載されている「家屋倒壊等氾濫想定区域」又は「土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域」

イ. 川越市水害ハザードマップ上に記載されている「50cm以上の浸水が想定される区域」

### ○注2：避難行動要支援者

ア. 65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護度3以上の方

イ. 世帯全員（単身世帯含む）が75歳以上の高齢者の方

ウ. 視覚障害、聴覚障害、下肢・体幹・移動機能障害のある方

エ. ウ以外の身体障害（1級又は2級）のある方

オ. 知的障害（A又はA）のある方

カ. 精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方

【水害ハザードマップQR】



### 《優先販売順位について》

- ・購入申込数が販売台数を上回った場合、以下の順位で優先販売をいたします。
- ①災害警戒区域内アに居住する避難行動要支援者でスマートフォン等を所有していない方
- ②災害警戒区域内イに居住する避難行動要支援者でスマートフォン等を所有していない方
- ③災害警戒区域内アの居住者でスマートフォン等を所有していない方
- ④災害警戒区域内イの居住者でスマートフォン等を所有していない方
- ⑤災害警戒区域外に居住する避難行動要支援者でスマートフォン等を所有していない方
- ⑥上記①～⑤以外の市内居住者・法人等

### 《販売価格》

- ・販売価格は以下のとおりとします。
- (1) 上記優先販売にかかる順位のうち、①から⑤に該当する方 2,500円
- (2) (1) 以外の市内居住者・法人等 4,000円

### 《申込みから購入までの流れ》

①ラジオ川越の受信確認後、「川越市防災ラジオ購入申込書」に必要事項を記載した上で、7月1日(月)～7月26日(金)の間に下記申し込み先まで持参・郵送・電子申請。

②申込書の審査（抽選）後、防災危機管理室より「川越市防災ラジオ購入決定通知書」の送付。  
（約2～3週間程度）購入決定者は、同封する納付書にて、代金のお支払い。

③お支払いいただいた領収書を持参いただき、指定の受取場所で防災ラジオの受け取り。  
なお、防災ラジオは購入決定後から個別に製作しますので、受け取りは令和6年12月頃からの予定です。詳細はあらためて通知いたします。

④令和7年1月頃から、緊急放送の防災ラジオによる運用開始。  
※災害時における緊急放送のほか、毎月の試験放送などを予定しています。

【申し込み先】川越市 防災危機管理室  
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1  
TEL : 049-224-5554 FAX : 049-225-2895  
電子申請はこちら⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

